【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月22日
【会社名】	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
【英訳名】	Nippon Computer Dynamics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　下　條　　治
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番１号
【電話番号】	03(5437)1021(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　小　林　勇　記
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番１号
【電話番号】	03(5437)1021(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　小　林　勇　記
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

平成24年６月22日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月22日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金５円　　総額43,607,790円

ロ　効力発生日

平成24年６月25日

第２号議案　定款一部変更の件

取締役の員数を12名以内から６名以内に減員する。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役として、伊藤敬夫、下條治、岸賢、森山聡、仙北谷哲男を選任する。

第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する下條武男氏、松本一明氏、石野秀樹氏、齋藤勝氏及び山本佳志氏の５名に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第１号議案	60,689	28	0	99.92%	可決
第２号議案	60,679	38	0	99.90%	可決
第３号議案					
伊藤　敬夫	60,668	49	0	99.88%	可決
下條　　治	60,688	29	0	99.91%	可決
岸　　賢	60,668	49	0	99.88%	可決
森山　　聡	60,668	49	0	99.88%	可決
仙北谷　哲男	60,693	24	0	99.92%	可決
第４号議案	60,541	176	0	99.67%	可決

(注) １　各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第１号議案及び第４号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。

第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

２　本株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権を含）)は、60,740個であり、賛成比率は、出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の一部を集計しておりません。